

## 日本赤十字社「秋田県大雨災害義援金」の受付について

平成29年7月22日からの秋田県における記録的な大雨により、人的・物的損害が発生しております。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社は義援金を受付しています。

皆様の温かいご支援をよろしくお願い致します。

○ 受付期間 平成29年8月31日(木)まで

○ 振込先 日本赤十字社 本社

ゆうちょ銀行・郵便局

口座名義 「日本赤十字社」

口座記号番号 00190-1-673458

口座加入者名 「日赤秋田県大雨災害義援金」

※受領証の発行をご希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載して下さい。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除となります。

○ 税制上の取り扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び、第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

○ この災害義援金は被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配布されます。